

議会 だより

6月市議会から

乳幼児医療費の無料化 今年10月から4歳未満に 1歳引き上げ

子育て支援の一環として、県と市の助成により行っている乳幼児医療費の無料化の範囲を、関係条例の改正により、現行の「3歳の誕生日の月末まで」から、今年10月以降は「4歳の誕生日の月末まで」とし、1歳引き上げの事を決定しました。

堀内公園に電動汽車を新設 4歳以上1回100円

平成4年に開園した堀内公園では、現在、市制施行50周年と公園開園10周年を記念し、公園東側を拡張して正面ゲートや芝生広場などの整備を進めています。これに

あわせ、新しい遊戯施設として1周約320杯の「電動汽車」を新設するため、その使用料などを次のと



またひとつ楽しい乗り物が増える堀内公園

平成14年第2回安城市議会定例会が6月7日から25日まで開かれ、提出された「安城市地震災害警戒本部条例の制定」議案など17案件が原案どおり決まり、報告議案10件が報告されました。11日と12日の一般質問には、11人の議員から市民生活、環境、教育など市政の各方面にわたり質問がありました。この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳しい内容は、8月下旬に出来上がる「会議録」を、市役所市政情報コーナーまたは中央図書館でご覧ください。

おり決めました。
電動汽車の使用料▼1回100円（3歳以下は無料） 利用開始日▼9月28日（土）

精神障害者医療費助成の 居住要件を廃止

関係条例を改正し、1級または2級の精神障害者保健福祉手帳が交付されている人に助成している医療費について、従来「引き続き1年以上市内に住所を有している人」としていた居住要件を、今年7月から廃止しました。

安城市地震災害警戒本部 条例を制定

安城市を含む8都県23市町村が4月24日、東海地震に備えた「地震防災対策強化地域」に追加指定

工事請負契約の締結

この議会で、安城市の歴史博物館駐車場に（仮称）市民ギャラリー・歴史博物館展示収蔵庫を建設するため、次の3件の工事請負契約を締結することを決めました。開館は平成15年秋ごろの予定です。▽主体工程／鉄骨鉄筋コンクリート造り4階建て延べ面積4579平方メートル、展示室5室・展示収蔵庫・整理室・創作実習室などを建設／契約金額9億5550万円
▽電気工事／主体工程にあわせて受変電設備・電灯設備・太陽光発電設備などを設置／契約金額2億6670万円
▽空調工事／主体工程にあわせて



（仮称）市民ギャラリー・歴史博物館展示収蔵庫の完成予想図

されたことに伴い、地震災害に関する警戒宣言が発令されたときに市が設置する「地震災害警戒本部」について、本部員の構成など必要事項を定めた条例を制定しました。
**（財安城市農業振興協会の
経営状況を報告**

デンパークを経営する財安城市農業振興協会の平成13年度の経営状況が、次のとおり報告されました。
平成13年度は、前年度より2万7624人多い59万2383人の入園者があり、開園以来毎年前年度を下回ってきた入園者数が5年目で初めて前年度を上回るようになりました。
平成13年度決算は、一般会計で収入支出とも7億5700万円余。

財産の取得

この議会で、市内すべての小学校5・6年生と中学校3年生の学習機といすを更新するため、4926セットを6530万円余で取得することを決めました。
これは、児童・生徒の体格向上と大型化した教材に対応するため、今年度から3年間で全小中学校の机といすを更新するものです。

固定資産評価審査委員会 委員に東栄町の稲垣さん

今年8月25日で任期満了となる固定資産評価審査委員会の深津三郎さんの後任に、稲垣正義さん（東栄町）を選任することに同意しました。

農業委員会委員に 女性3人を含む5人を推薦

今年7月19日で任期満了となる農業委員会委員のうち、議会推薦の5人を次のとおり決めました。
従来は5人とも市議会議員の中から選んでいましたが、今回からは議員を2人とし、ほかの3人は農業に専従する女性を推薦することとしました。

〈敬称略〉
議会推薦の農業委員▼石川政子（福釜町）、増田早苗（篠目町）、黒柳二三子（小川町）、木村正範（池浦町）、杉浦庄工門（安城市）

市土地開発公社の経営状況
安城市土地開発公社の平成13年度事業・決算及び平成14年度事業計画・予算が、次のとおり報告されました。
平成13年度は、市道東端城ヶ入線道路用地など13事業で、面積2万2850平方メートルを8億9100万円余で取得。また、市道新田尾崎線道路用地など12事業で、面積2万1380平方メートルを10億5900万円余で安城市及び国土交通省に売却しました。この結果、平成13年度末で同公社が保有する公有用地は、矢作川改修工事用地など1万8840平方メートル、金額

で9億9200万円余となり、経営状況を示す収益収支が2万円余の損失となったため、準備金で整理しました。
平成14年度は、荒曾根公園用地や道路用地などとして合計4万700平方メートルを取得し、市道東端城ヶ入線道路用地などで合計2万1840平方メートルの売却を計画しています。
**三河安城駐車場（株）の経営状況
当期損失は2300万円余に**
市などが出資して新幹線三河安城駅北口前で「M.A.パーク駐車場」を経営している三河安城駐車場（株）の経営状況が、次のとおり報告されました。
第8期（平成13年度）は、一般利用台数が前年度対比で11%余り伸びたこともあり、売上高は前年度より70万円程増えて1億200万円余となったものの、販売費及び一般管理費が1億5200万円余であったため、当期営業損失は4900万円余となりました。引き続き投入されている市とあいち中央農協から合計3500万円の補助金などを含めた当期純損失は2300万円余で、これにより前期末までを含めた繰越損失は2億7900万円余となりました。
第9期（平成14年度）は、より一層の利用促進と経営改善に努め、駅利用者の利便促進と駅周辺の発展に寄与してまいります。

請願・陳情の審査結果

この議会に請願1件と陳情2件が提出されました。関係常任委員会での審査を経て、採決した結果は次のとおりです。

- ▽「有事法制の立法化に反対する意見書提出の請願」／不採択
▽「循環バスの拡充を求める陳情」／採択
▽「市内循環バス拡充の陳情」／採択

議員の定数条例を制定

地方自治法の一部改正に伴い、現行の議員の定数を減少する条例を廃止し、同減少条例の定数と同じ30人を定数とする「安城市議会の議員の定数を定める条例」を制定しました。

次の市議会議員一般選挙から適用します。

議員の派遣を議決

今年3月の地方自治法の一部改正で、議会の議決により議員の派遣を決定することとなりました。

- この議会では、9月定例会開会前までの間に次のとおり議員を派遣することを決めました。
米田・ハンチントンビーチ市親善団
6月30日～7月8日／平林正光議員、神谷学議長
デンマーク・コリング市友好親善団
8月21日～28日／稲垣和彦議員

碧海5市の合併は

問 碧海5市の合併協議会設置を求める住民発議を受け、市長の所見を伺いたい。

答 今回の合併協議会設置を求める署名活動で、有権者の2割を超える多くの皆さんが署名をされたことは、市民一人ひとりが安城市及びこの地域の将来に深く関心を持ち、勇気を持って行動された結果であり、深く敬意を表したいと思います。

議会への付議の時期は、5市統一の合併協議会規約案を付ける必要がありますので、他市との調整の日程を考えますと、8月下旬から9月上旬になるかと思えます。

今回の署名活動は、合併の是非を含めて論議するための公式な場を作るための協議会設置を求める形で行われたと伺っていますが、合併協議会とは合併を前提に、そのメリットやデメリットを調査検討し、新市建設計画の策定を行う場であると考えています。

合併協議会の設置は、他の関係4市の意向もありますので、安城市だけで決定することはできませんが、多くの市民の意思を尊重し、前向きに考えたいと思います。

環境



一般廃棄物最終処分場対策は

現在使用している榎前町の

一般質問のあらまし

市民生活



地震防災対策の見直しは

問 東海地震の防災対策強化地域に、本市をはじめ県下58市町村が指定を受けた。これに伴い、本市でも防災計画の見直しと地域防災リーダーの育成が急務と考えるが、今後の対応を伺いたい。

答 防災対策は、多くの市民の尊い生命と財産を守るための最優先課題の一つとして認識をしております。最善の対策を進めたいと考えます。本市でも、5月30日に地震対策会議を発足させ、6月3日には災害対策本部の27の班長を委員とする幹事会を開催し、各班ごとに作業部会を設置して防災計画の見直し作業を進め、今年10月下旬には見直し計画をまとめ上げる予定です。地震災害は広範囲で甚大な被害をもたらしますので、住民の結束



現在の榎前埋立処分場

一般廃棄物最終処分場の今後の進め方についてお聞きしたい。

答 現在の処分場での埋め立て可能量が少なくなってきたことから、平成8年度から新しい処分場用地の確保に努めてきましたが、地元のご理解を得られるに至りませんでした。

そんな中、現在使用している処分場のごみを掘り起こし、可燃物は焼却し、金属類はリサイクルするなどの再分別処理をすることで、今後15年以上の処分場が利用できる見通しが立ちましたので、処分場用地を市が取得し、再生処理をしていく方向で、おおむね地元町内会の理解を得ることができ

が被害を最小限に食い止めるというつもりでも過言ではありません。本市でも今年度中には全地域に自主防災会が組織されますので、今後は、地域リーダー育成のための研修会を開催し、防災意識の高揚に努めたいと考えます。

道路や河川敷の草刈り徹底を

問 最近、道路や河川堤防での雑草の繁茂が目立ち、市民からの苦情をよく聞く。県管理の道路や河川の草刈りを市が代行管理したり、地域に作業を委託したりすることはできないか。

答 県は財政状況の悪化から草刈りがおおむね年1回となりましたので、国や県が管理する道路や河川堤防についても市が一括で状況



災害は忘れたころにやってくる「阪神淡路大震災の被害の様子」

ました。

今年度中には農用地除外の手続きをし、平成15年度に用地交渉をさせていただき、用地取得後の平成16年度には再生利用のための工事にかかりたいと考えます。

家電リサイクルの状況は

問 家電リサイクル法が施行されて1年が過ぎた。この間の不法投棄の状況と不法投棄を抑えるためにどのような対策をしているか伺いたい。

答 平成13年度中に市内で不法投棄された台数は、テレビが196台、冷蔵庫が37台、洗濯機が31台、エアコンが23台で合計287台でした。その処理費用として65万円程を要しました。

市としても不法投棄の対応に大変苦慮しておりますが、市民の皆さんの良識ある家電リサイクルへの協力が不可欠と考えています。その啓発のために、広報あんじょうや清掃だよりでのPRと町内会への不法投棄の情報提供の協力を依頼しているほか、郵便局とは不法投棄情報提供に関する覚え書きを締結しています。

また、市独自で夜間パトロールも行い、特に、悪質なものは安城警察署と連携を取りながら、不法投棄の防止に努めています。

教育



に応じた草刈りをして欲しいというのが、市民の率直なご意見だと感じています。

そこで、県の草刈り事業を市が受託し、市管理の道路や河川の草刈りにあわせて対応する制度がモデル的にできないか、県と調整しているところです。

地域の皆さんに協力をお願いすることも考えられますが、市内のすべての道路や河川は市民共有の財産であると考え、より良い管理に努めてまいりたいと考えます。

市内循環バスの拡充を

問 現在試行中の3路線は市民に大変好評で、利用者も増えていると聞いている。今後のルート拡充の考えと本格運行の時期を伺いたい。

答 市内循環バスは、現在の3路線に加え、今年10月から、廃止される名鉄バス路線に替えて東端線と新たに桜井線の追加を予定しています。この2路線を実施しますと、地域の中央を東西に結ぶ路線を設ければ、循環バスの空白地域はとれあえず解消されるものと考えますので、来年度以降でその実施を検討したいと思います。

今後も利用状況などにより見直しをする必要がでてくると思えますので、もうしばらく試験運行を続けたいと思います。本格運行の際には環境にやさしい車両として、二酸化炭素の削減など環境への配慮もしたいと考えます。

ゆとり教育の実現を

問 新学習指導要領に基づく、ゆとりある教育を実現するためには、30人以下の少人数学級の実現や少人数指導授業を行うための教職員の加配が必要と考えるが、状況を伺いたい。

答 今年4月からの新学習指導要領による学校教育は、基礎的・基本的な知識や技能、人間性をつかりと身につけさせていく中で、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力や創造力など人間形成に結びつく学びの力を学力ととらえ、各教科の学習を土台に基礎・基本の徹底を図り、そこで学んだ力を新しい総合的な学習に生かすことで、学力低下が起きないように配慮しています。

学校だけでなく、土・日曜日の休日にもゆとりを持って家庭や地域の中で人や自然と触れ合い、さまざまな社会体験や自主的活動などから学んでいくことも、ゆとりある教育の実現につながるものと考えます。

現在、少人数学級と同じようなきめ細かな指導ができるよう、今年度は小学校に20人、中学校に18人の計38人の教職員を加配し、各学校の状況に応じた少人数指導授業を実施しています。

今後は、もう少し弾力的な学級編成ができるように、学級編成基準の改善を国や県に要望したいと考えます。

■家庭教育への支援策充実を
 問 子どもをめぐるとさまざまな問題が深刻な状況にある中で、家庭教育能力を高めることが重要と考えますが、その支援のため市や学校ではどのような取り組みをしているか。
 答 家庭教育は教育の原点であり、何よりも親が子育てに生きがいと喜びを見いだせるよう、社会全体で支援していくことが大切であると思います。

市では昨年度から新一年生の親を対象に家庭教育講座を全小学校で実施しており、今年度からは、中学校で思春期の子どもを持つ親を対象とした講座を始める予定です。また、保健センターでは妊娠期講座も行っていきます。

さらに、教育センターには専門の家庭教育相談員2人を配置し、児童・生徒や親の相談にのっています。また、錦保育園と二本木保育園に設置する子育て支援センターでは、保育士による子育て相談に応じています。

■公共施設の無料化拡大を

問 今年4月からの完全学校週5日制に対応するため、近隣市の有料文化施設入場券の希望者への配布、さらには、マーメイドパレスやスポーツセンターなどの体育施設、デンパークなどの公共施設への小中学生の土曜日の無料化を拡大する考えはないか。
 答 他市の文化施設は開催内容に

より料金設定が異なりますので、市内・市外在住の区別なく一律に小中学生は無料にできないか、今後市長会などで提案したいと考えます。子どものときから芸術文化に触れることは大切ですので、子ども会などの団体への入場券の配布を検討したいと思っています。

体育施設の小中学生の土曜日無料化は、今後、総合型地域スポーツクラブを自主運営により推進することを考えますと、難しいと思います。また、デンパークは財団法人で運営しており、教育活動の一環での入園は全額減免をしたり、毎年、子どもの日に合わせて入園券を配布したりしていますので、土曜日の無料化は考えていません。

都市開発



■大学誘致の状況は

問 市長の公約でもある大学誘致について、現在の状況と今後の見通しを伺いたい。
 答 碧海5市は現在50万人近くもの人口を抱えています。高等教育機関は4年制大学1校と短期大学1校の2校しかなく、都市の規模の割には、決して多いとは言えない状況です。

少子化が進行し、大学冬の時代と言われる近年、新設する大学も少なくなってきたとされており、現状では誘致には至っておりません。

***総務企画常任委員会**

5月10日●新しい委員会が構成され、正副委員長の互選などを行いました。

5月17日●委員会所管事項の説明を聞いた後、所管施設の新総合通信ネットワーク（市役所内）、広域連合本部予定地（刈谷市小垣江町）など3か所を巡視しました。

6月20日●第2回定例会で審査を託された請願1件と安城市地震災害警戒本部条例の制定など4議案を審査し、請願は不採択とし、議案はいずれも原案どおり可決しました。

***経済福祉常任委員会**

5月10日●新しい委員会が構成され、正副委員長の互選などを行いました。

5月16日●委員会所管事項の説明を聞いた後、所管施設の本木保育園（緑町）、特別養護老人ホーム小川の里（小川町）など7か所を巡視しました。

5月25日●財団法人安城市農振興協会と社会福祉法人安城市福祉事業団の平成13年度事業及び決算報告の説明を聞き、質疑を行いました。

6月19日●第2回定例会で審査を託された陳情2件と安城市乳幼児医療費助成条例の一部改正など2議案を審査し、陳情はいずれも採択とし、議案はいずれも原案どおり可決しました。

引き続き、名鉄バス東端線の廃

止について説明を聞き、質疑をしました。

***文教常任委員会**

5月10日●新しい委員会が構成され、正副委員長の互選などを行いました。

5月15日●委員会所管事項の説明を聞いた後、所管施設の三河安城小学校（箕輪町）、北部公民館体育施設（里町）など4か所を巡視しました。

5月21日●所管施設の茶臼山高原（長野県根羽村）と作手高原（作手村）の安城市野外センター2か所を巡視しました。

6月7日●（仮称）市民ギャラリー・歴史博物館展示収蔵庫建設概要の説明を聞き、質疑をしました。

***建設常任委員会**

5月10日●新しい委員会が構成され、正副委員長の互選などを行いました。

5月14日●委員会所管事項の説明を聞いた後、所管施設の秋葉公園調整池（大山町）、三河安城ツインパーク（箕輪町）など8か所を巡視しました。

5月22日●北部土地画整理区域内の土地明け渡し訴えの提起について説明を聞き、質疑をしました。

6月17日●第2回定例会で審査を託された安城市都市公園条例の一部改正など4議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、国営新矢作川用水土地改良事業計画の変更について説

しかし、大学が選ばれる時代に移行していく中、交通事情の良い場所に立地を求めるとも出てきましたので、交通至便な碧海5市全体の課題として広域的に誘致を進めていきたいと思っています。

大学の進出は、地域の活性化や市街地の土地有効活用にもつながりますので、ご提案いただきました旧更生病院跡地や三河安城駅近くの土地を誘致の候補地とする案も参考にさせていただきたいと考えます。

■デンパークの将来構想は

問 開園5年が経過したデンパークの活性化と将来構想について伺いたい。

答 デンパークは開園5周年を迎え、昨年は60万人近くの入園者が



開園5周年を迎えたデンパーク

ありました。この間、市民の皆さんから多くの暖かいご提案もいただき大変感謝しています。

将来のデンパークのあり方について、平成12年度と13年度に財団でも調査研究を行いました。

この調査結果や皆さんご意見などを十分踏まえ、「花・みどり・暮らしの提案」を基本コンセプトに今後どのように発展していくべきか、10年後のデンパークを見据えた中期計画を今年度中に作成したいと考えます。

この中期計画を基に、今後、どのようなリニューアルが必要で、どんな公園にしていくかの検討を行いたいと考えますが、特に「環境」を新たな要素として取り入れることは必要だと思っています。

なお、公共的な公園として年間60万人近く入園がある公園はほかに例がありませんので、大変健闘していると感じています。

委員会の活動状況

3月定例会閉会以降、6月定例会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

明を聞き、質疑をしました。

***議会運営委員会**

4月4日●第1回臨時会の議事運営について協議しました。

5月2日●第2回臨時会の議事運営について協議しました。

5月10日●新しい委員会が構成され、正副委員長の互選などを行いました。

5月31日●第2回定例会の議事運営について協議しました。

6月17日●議員の派遣について協議しました。

6月20日●第2回定例会最終日の議事運営について協議しました。

***議会改革検討委員会**

4月22日●審議会などへの議員の参画見直しについて協議しました。

6月20日●新しい委員11人を委嘱し、正副委員長を選出した後、議会改革について議長が諮問しました。

引き続き、市議会ホームページの開設、会派控室の設置について協議しました。

***広域行政特別委員会**
 6月14日●広域消防、衣浦東部ごみ処理広域化計画、合併について説明を聞き、質疑をしました。

***市街地活性化対策特別委員会**
 5月29日●経過報告と今後の取り組みについて説明を聞き、質疑をしました。

議会一口メモ

議会の開会と開議

議会は、市長が招集し、「定足数」である半数以上の議員（議長を含む）が議場に集合したのち、開会の宣告があって、はじめて議会の活動できる状態になります。このようにして定例会・臨時会が開かれることを「開会」といいます。なお、議会の開閉は議長が宣告します。

これに対して、その日の本会議を開くことを「開議」といい、同じく議長が宣告します。したがって、招集日には開会と開議の両方の宣告が行われることとなります。たとえば、「ただいまから平成14年第2回安城市議会定例会を開会します」（＝開会）、

「これより本日の会議を開きます」（＝開議）といった具合です。

会期中のそれぞれの本会議は、議長の「開議」の宣告により始まり、「散会」の宣告で終わります。「散会」は予定していた「議事日程」をすべて終了してその日の会議を閉じることです。もし、予定された議事日程をその日のうちに消化できずに後日に持ち越しとなるときは、本会議に諮って議長は「延会」を宣告します。そして、議長の「閉会」の宣告により、定例会・臨時会は終了します。

◆「地方議会の用語集」から引用しました。
 (http://www.interq.or.jp/neptune/waxn/council/index.htm)